

外国人県民に対する新型インフルエンザ情報の提供

このたびの新型インフルエンザの発生に関し、外国人県民に対して、次のとおり情報提供・相談体制を整えています。

1 外国人県民相談窓口の設置

- (1) (財) 兵庫県国際交流協会において外国人県民からの相談対応を実施。
(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語。休日については5月2日から実施。)

① 平日 外国人県民インフォメーションセンター
月曜～金曜（祝日を除く）9時から17時まで
TEL：078-382-2052

② 休日 (財) 兵庫県国際交流協会本部において相談を受け付け。
土曜日、日曜日、祝日 9時から17時まで
TEL：078-230-3260

- (2) (財) 兵庫県国際交流協会からの委託により、特定曜日の夜間・休日を中心に、NGO 神戸外国人救援ネット、篠山国際理解センター、ひめじ発世界において外国人県民からの相談対応を実施。

2 ホームページへの掲載

県及び(財) 兵庫県国際交流協会のホームページにおいて7カ国語（英語、フランス語、ハンガル、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語）による知事メッセージを掲載。

3 ラジオ放送による広報

FMCOOLO (76.5MHz)、FMわいわい (77.8MHz) を通じた知事メッセージの注意喚起（7カ国語：英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語）

今後、相談窓口の開設についてもラジオ放送で広報。

4 資料の提供

各市町国際交流担当課、市町国際交流団体（県・市町国際交流団体連絡協議会）、外国人コミュニティ（関西ブラジル人コミュニティ、ひょうごラテンコミュニティ、NGO ベトナム in KOBE）、各国総領事館等を通じた知事メッセージの周知。